

**自己資本の充実の状況
(連結情報) 編**

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,237,199	
うち、出資金及び資本準備金の額	143,099	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,111,575	
うち、外部流出予定額（△）	16,253	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 1,222	
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30,391	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30,391	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	301,786	
少数持主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,569,377	
コア資本にかかる調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		824
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		824
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,569,377	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,254,192	
うち、経過措置によるリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 368,344	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	824	
うち、繰延税金資産		
うち、退職給付に係る資産		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,039,804	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差異に係るものの額	670,636	
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	813,317	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	10,067,509	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	15.59%	

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度	項 目	平成25年度
(自 己 資 本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	
出 資 金	145,218	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	
うち後配出資金		期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	
回 転 出 資 金		連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融を営む子会社等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	
資 本 準 備 金		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	
利 益 準 備 金	1,054,272	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	
連結子会社の少数株主持分		控 除 項 目 不 算 入 額	
その他有価証券の評価差損	—	控 除 項 目 計 (D)	
処 分 未 済 持 分	▲ 1,074	自己資本額(E)=(C-D)	1,530,544
営 業 権 相 当 額		資産(オン・バランス)項目	8,814,498
連結調整勘定相当額		オフ・バランス取引等項目	
基本的項目(A)	1,198,416	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	836,259
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	302,260	リスク・アセット等計(F)	9,650,757
一般貸倒引当金	29,866	T i e r 1 比 率 (A / F)	12.41%
負債性資本調達手段等		自己資本比率(E/F)	15.85%
負債性資本調達手段			
期限付劣後債務			
補完的項目不算入額			
補完的項目(B)	332,127		
自己資本総額(C)=(A+B)	1,530,544		

- (注) 1. 農協法第11条の2項1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」(ハイフン)で記載しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	2,402,890			2,033,965		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け	160,838	32,167	1,286	59,966	11,993	480
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	20,140,723	4,244,919	169,796	21,531,911	4,306,382	172,255
法人等向け	211,628	211,628	8,465	192,566	192,566	7,703
中小企業等向け及び 個人向け	18,441	3,754	150	69,873	38,510	1,540
抵当権付住宅ローン	3,800,189	1,317,320	52,692	4,530,068	1,573,969	62,959
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	39,018	24,012	960	58,383	34,881	1,395
信用保証協会等 による保証付	666,611	66,365	2,654	660,839	65,666	2,627
共済約款貸付	5,494			6,735		
出資等	478,896	478,896	19,155	56,845	56,845	2,274
他の金融機関等の対象資 産調達手段				693,203	1,733,006	69,320
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの						
複数の資産を裏付とする資 産(いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難 な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入・不算入とな るもの					824	33
上記以外	2,535,160	2,435,432	97,417	1,697,414	1,239,550	49,582
標準的手法を適用するエク スポージャー別計				31,591,766	9,254,192	370,168
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポ ージャー						
信用リスク・アセットの額 の合計額	30,459,893	8,814,498	352,579	31,591,766	9,254,192	370,168
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	836,259	33,450		813,317	32,533	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	9,650,757	386,030		10,067,509	402,700	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理体制と同様の管理を行うことにより、リスク管理の体制を構築しています。親会社にあたるJAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.8)を参照してください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成25年度				平成26年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	30,459,893	8,895,271			39,018	31,591,766	9,121,146			58,382
国外										
地域別残高計	30,459,893	8,895,271			39,018	31,591,766	9,121,146			58,382
法人	農業									
	林業									
	水産業									
	製造業									
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	20,326,632	270,968				22,031,053	270,902		
	卸売・小売・飲食・サービス業	198,689	198,689				703,280	214,235		
	日本国政府・地方公共団体									
上記以外	3,125,952	2,637,156				2,160,416	2,160,416			
個人	5,794,909	5,788,456			39,018	6,450,883	6,444,148			58,382
その他	1,013,709					246,132	0			
業種別残高計	30,459,893	8,895,271			39,018	31,591,766	9,089,702			58,382
1年以下	20,078,102	130,255				21,696,607	57,072			
1年超3年以下	302,568	302,568				218,578	218,578			
3年超5年以下	440,333	440,333				645,960	645,960			
5年超7年以下	711,595	711,595				842,929	842,929			
7年超10年以下	1,438,511	1,438,511				883,255	883,255			
10年超	5,794,651	5,794,651				6,355,483	6,355,483			
期限の定めのないもの	1,694,130	77,355				948,952	117,867			
残存期間別残高計	30,459,893	8,895,271				31,591,766	9,121,146			

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関する事項

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度				平成26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28,456	29,866		28,456	29,866	29,866	30,391		29,866	30,391
個別貸倒引当金	39,520	35,006		39,520	35,006	35,006	32,215		35,006	32,215

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成25年度					平成26年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他				目的使用	その他			
国 内	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	
国 外												
地域別計	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	日本国政府・地方公共団体											
	上記以外											
	個 人	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215
業種別計	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスクに関する事項

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%		2,544,241	2,544,241		2,175,225	2,175,225
	リスク・ウエイト2%						
	リスク・ウエイト4%						
	リスク・ウエイト10%		663,652	663,652		656,660	656,660
	リスク・ウエイト20%		20,031,989	20,031,989		21,596,406	21,596,406
	リスク・ウエイト35%		3,770,438	3,770,438		4,503,320	4,503,320
	リスク・ウエイト50%		15,483	15,483		15,015	15,015
	リスク・ウエイト75%		5,006	5,006		51,346	51,346
	リスク・ウエイト100%		3,420,211	3,420,211		3,260,356	3,260,356
	リスク・ウエイト150%		8,870	8,870		4,895	4,895
	リスク・ウエイト200%						
	リスク・ウエイト250%						
	その他						
リスク・ウエイト1250%							
計			30,459,893	30,459,893		32,263,287	32,263,287

- (注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 5.平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.8）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成25年度			平成26年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け						
法人等向け						
中小企業等向け及び個人向け	6,190			10,690		
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
証券化						
上記以外	5,039			3,934		
合計	11,229			14,625		

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「取扱いはありません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「取扱いはありません。」

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.8) をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.8) をご参照ください。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	488,796	488,796	479,144	479,144
合計	488,796	488,796	479,144	479,144

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「取扱いはありません。」

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

「取扱いはありません。」

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

「取扱いはありません。」

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.76）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.76）をご参照ください。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は平成26年2月1日から平成27年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年5月

日立市多賀農業協同組合

代表理事組合長

鯨岡敏夫 